

4千都建情第33号  
令和4年6月6日

千葉市建築審査会長 様

千葉市長 神谷 俊



建築基準法第43条第2項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第43条第2項第2号
- 2 申請者 成田市古込字古込1-1  
成田国際空港株式会社  
代表取締役社長 田村 明比古
- 3 敷地地名地番 千葉市 花見区畑町493-6, 499, 500-4, 501-1, 502-1, 503
- 4 地域地区 指定なし（市街化調整区域）  
基準建蔽率 60.00%      基準容積率 200.00%
- 5 建築物の用途 空港パイプライン施設（バルブ操作室）
- 6 建築物の構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- 7 階数 (地上 階) (地下 1 階)
- 8 工事種別 増築
- 9 建築物の高さ 0.400 m
- 10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	1,493.18 m <sup>2</sup>	—
建築面積	m <sup>2</sup>	179.41 m <sup>2</sup>	179.41 m <sup>2</sup>	12.02%
延べ面積	92.80 m <sup>2</sup>	556.66 m <sup>2</sup>	649.46 m <sup>2</sup>	43.50%

- 11 その他  
平成30年5月25日 千葉市指令建審第10号にて許可敷地形状の変更に伴う再申請



4千都建情第28号  
令和4年5月30日

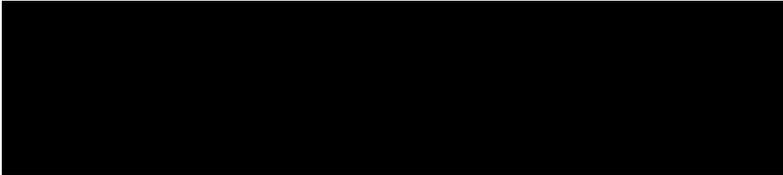
千葉市建築審査会長 様

千葉市長 神谷 俊



建築基準法第43条第2項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第43条第2項第2号
- 2 申請者 
- 3 敷地地名地番 
- 4 地域地区 第一種低層住居専用地域  
基準建蔽率 50.00%      基準容積率 100.00%
- 5 建築物の用途 一戸建ての住宅
- 6 建築物の構造 木造
- 7 階数 2 (地上 2 階) (地下 階)
- 8 工事種別 新築
- 9 建築物の高さ 7.866 m
- 10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	188.37 m <sup>2</sup>	—
建築面積	58.86 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	58.86 m <sup>2</sup>	31.24%
延べ面積	100.19 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	100.19 m <sup>2</sup>	53.18%

11 その他



4千都建情第32号  
令和4年6月6日

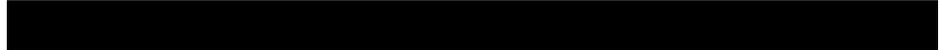
千葉市建築審査会長 様

千葉市長 神谷 俊



建築基準法第43条第2項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第43条第2項第2号
- 2 申請者 
- 3 敷地地名地番 
- 4 地域地区 第一種低層住居専用地域  
基準建蔽率 50.00%      基準容積率 100.00%
- 5 建築物の用途 一戸建ての住宅
- 6 建築物の構造 木造
- 7 階数 2 (地上 2 階) (地下 階)
- 8 工事種別 新築
- 9 建築物の高さ 6.004 m
- 10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	194.14 m <sup>2</sup>	—
建築面積	81.98 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	81.98 m <sup>2</sup>	42.22%
延べ面積	89.01 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	89.01 m <sup>2</sup>	45.84%

11 その他

